

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月16日

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 及川 民司

【本店の所在の場所】 東京都北区田端新町二丁目4番7号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡
場所」で行っております。)

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 正野 達好

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 正野 達好

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成26年4月11日

(2)当該事象の内容

当社グループが加入する「東京都家具厚生年金基金」は、平成25年9月10日開催の代議員会で解散の方針を決議いたしました。その際には、解散に伴い発生する費用の見積りが算定できませんでした。このたび同基金より算出方法などの通知を受け、合理的な算定が可能となったため、平成26年4月11日開催の当社取締役会において、平成26年2月期決算に見積り額を特別損失に計上することを決議いたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象により平成26年2月期連結決算におきまして、「厚生年金基金解散損失引当金繰入額」91百万円を特別損失に計上いたしました。なお、個別決算におきましては、15百万円を特別損失に計上しております。